血液・体液等曝露発生時の対応について（ご案内）

2026 年 7 月吉日
関係医療機関 各位

友愛医療センター
院長　嵩下英次郎
（公印省略）

平素より地域医療連携にご協力いただき、誠にありがとうございます。
友愛医療センターは、沖縄県が実施する「沖縄県血液等曝露後 HIV 予防内服薬整備事業」の協力医療機関として対応を行っています。 本事業は HIV 曝露後予防内服（PEP）に関する事業ですが、沖縄県においては B 型肝炎ウイルス（HBV）感染者も多く、血液・体液曝露発生時には HIV のみならず、HBV を含めた感染症全般の評価および対応が重要となります。各施設には沖縄県からの案内がすでに届いていることと思いますが、改めて当院の対応についてご案内いたします。

このような場合はご相談ください

・針刺し事故が発生した
・血液や体液が目や口に入った （血液・体液の曝露）
・血液や体液が付着した器材を洗浄中に目に飛散した（眼の汚染）
・患者様や入所者様に噛まれた （咬傷）

受診について

針刺し、血液・体液の曝露、眼の汚染、咬傷が発生した場合は、業務を中断しできるだけ早く受診してください。HIV は 2 時間、HBV は 48 時間以内の対応が重要とされています。

患者様・入所者様へのお願い

原因となった患者様・入所者様が特定されている場合は、可能な範囲で曝露を受けた職員とともに来院をお願い致します。患者様・入所者様の来院が難しい場合には、検体を持参いただくことでも対応可能です。なお、いずれの場合も患者様・入所者様またはそのご家族の十分なご理解をえたうえで、必ず同意を取得していただきますようお願いいたします。
当院では、曝露を受けた職員の方や、必要に応じて原因となった患者様・入所者様の感染症検査を行うことができます。 また、検査結果や状況に応じて、HBV の予防処置や HIV 曝露後予防内服、経過観察などの対応を行います。

当院の対応窓口

地域連携室 （平日 9:00～16:30）
救急外来 （上記以外の時間帯）※こちらは沖縄県の HP には掲載しておりません。

マニュアル・フロー・その他協力医療機関は、沖縄県 HP（QR）よりご確認ください。

以上

【問い合わせ先】
友愛医療センター 098-850-3811（代）
地域連携室 内線（1040）（1041）